

事務連絡
令和6年3月4日

各都道府県バス協会 専務理事 様

公益社団法人日本バス協会
総務部

インボイス制度に関する周知等について（協力依頼）

平素より当協会の活動に対し、格別のご理解、ご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

今般、国土交通省、財務省及び国税庁（3省庁連名）より、昨年10月1日より開始された、消費税のインボイス制度（適格請求書等保存方式）に関して、別添のとおり各種資料等の周知について協力依頼がありました。

これらの資料等は、制度開始後に寄せられた質問等を踏まえ、国税庁において作成・更新されたものです。

各都道府県バス協会におかれましては、傘下会員事業者への周知をよろしくお願いいたします。

なお、資料は「インボイス制度について」、「消費税の確定申告に関する情報」、「中小企業・小規模事業者向け支援策」の3つのカテゴリ一別になっております。

《添付資料》

・国土交通省、財務省及び国税庁 連絡文書（令和6年2月27日付け）

■インボイス制度について

（資料1）インボイス記載事項チェックシート（記載不備のインボイスを受け取った場合の対応についても記載しています）

（資料2）マンガでわかる インボイス記載事項

（資料3）動画「3分でわかる インボイス〇〇〇〇」シリーズ

（資料4）お問い合わせの多いご質問（令和6年2月19日更新）

■消費税の確定申告に関する情報

（資料5）インボイス発行事業者の登録を受けた方の確定申告について

（資料6）2割特例 特設ページ（2割特例の概要や動画による申告書作成の解説など）

■中小企業・小規模事業者向け支援策

（資料7）インボイス制度への対応に取り組むみなさまへ 各種支援策のご案内

（資料8）中小企業・小規模事業者インボイス相談受付窓口 オンライン税理士相談